

消費税転嫁対策とマイナンバー制度解説セミナー

～ 制度開始までに企業がすべき実務対応 ～

講座内容

支部に関係なく、丹波市商工会員であればどなたでも参加できます。

平成26年4月に消費税が5%から8%に引き上げられ、平成29年4月から10%に引き上げられます。中小企業者の方や小規模事業者の方は消費税への価格転嫁について懸念を示されていることから、消費税の転嫁を拒否する行為など禁止する措置を講じています。また、平成28年1月からマイナンバー制度が導入されます。今回、改めて消費税の仕組みを理解頂き、顧客や取引先への価格転嫁の理解を求めて頂くとともに、新しく導入されるマイナンバー制度への準備と注意すべき点、社内体制の整備、対策についての知識を深めて頂くためにセミナーを開催いたします。皆様、奮ってのご参加をお待ちしています。

講師 **工藤英二** 氏

合同会社のぞみプランニング/特定社会保険労務士

開催日時 平成27年 **7月29日**(水)

19:00～21:00

会場 山南住民センター 2F 集会室

受講料 無料

定員 40名 (定員に達し次第、締め切ります)

講座内容

- 【消費税転嫁対策】
 - 消費税の改正点について
- 【マイナンバー制度解説について】
 - マイナンバー法とは？
 - マイナンバーと企業実務について
 - 具体的な対応策について

■お申し込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、

FAXにてお申し込み下さい。

■お問合せ：丹波市商工会（八木）

TEL：0795-82-3476

主催：丹波市商工会・兵庫県商工会連合会

(切り取らずにFAXしてください)

丹波市商工会山南支部「消費税転嫁対策とマイナンバー制度解説セミナー」参加申込書

事業所名		連絡先 TEL	
参加者名		参加者名	

記載いただいた個人情報には本会にて適正に管理し、本セミナーの開催に係る目的以外には使用いたしません。

FAX 82-7601